「津山市暮らしの便利帳２０１９」共同発行事業仕様書

【別紙１】

１　発行の形態

　　市が提供する行政情報と共同発行事業者が収集する地域情報･広告を併せた地域情報誌として発行。

２　費用負担

市からの行政情報等の各種情報の提供を除き，制作，広告募集，配送等に要する費用の全てを共同発行事業者が負担する。

３　発行部数

　　５０，０００部（ＰＤＦ形式のファイル・テキスト及び画像の電子データ

を市に納品）

４　発行日

平成３１年１月（予定）

５　配布期限

平成３１年２月末日まで

６　規格等

（１）　規格

　　Ａ４版，１６０～１８０ページ（うち行政情報が１／２以上）

　　フルカラー／無線綴じ

（２）　主な内容

　　行政情報（市の沿革・概要，市役所の窓口・手続き，公共施設案内ほか）

地域情報，企業広告など

７　制作，配布等

（１）　原稿

市は，地図（イラスト地図）データを除き，原則全ての行政情報を提供する。

また，地域情報についても，写真，テキスト情報等を可能な範囲で提供する。

（２）　広告の募集

共同発行事業者が募集する。

（３）　配布

共同発行事業者がポスティングにより市内の全世帯に配布する。

　（４）　電子データ

共同発行事業者は，情報誌（全ページ）のＰＤＦ形式（テキスト等が抽出可能なもの）の電子データを市に納品する。

８　広告の掲載基準等

広告の掲載基準は，津山市広告掲載要綱（平成１９年津山市告示第１９８号）第３条の規定に準じるものとし，同要綱第１２条の審査会で掲載決定する。

９　その他

（１）　共同発行事業者は，情報誌の内容等に関する苦情その他の問題が生じたときは，市と協力して速やかにその解決に努めるものとする。

（２）　市は，電子データを市ホームページに掲載する。